

青函共用走行区間における新幹線の高速走行試験について

平成28年10月27日

国土交通省鉄道局

青函共用走行区間における新幹線の高速走行については、現在、時間帯区分案の実現に向けて、関係者間で検討が進められているところである。

一方、当該区間での高速走行については、三線軌道を有する海底下の長大トンネル区間で行われる我が国初の事例であり、貨物列車も走行している軌道が新幹線車両に与える影響や、高速走行に伴う圧力変動のトンネル内施設への影響などを事前に十分に確認する必要がある。

このため、高速走行実現に先立ち、高速走行試験を実施し、必要により追加の対策を講じる必要がある。

については、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、北海道旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社及び国土交通省の関係4機関は、一致協力して下記1.の高速走行試験を実現することとし、今後引き続き、下記2.の事項について調整を進めることとする。

記

1. 試験の実施概要

- ① 試験走行区間 : 共用走行区間のうち青函トンネル内の下り線(約54km)
- ② 実施予定時期 : 平成30年度上期を目途
- ③ 試験内容 : 輪重・横圧測定(PQ測定)、電車線離線率測定、圧力変動測定 等
- ④ 最高試験速度 : 200km/h以上(段階的な速度向上を実施)

2. 今後調整が必要な事項

- ① 試験用車両の確保、及びこれに伴い不足する営業用車両の補完
- ② 試験の準備及び走行に必要な間合いの確保(ダイヤ調整等)
- ③ 試験用機材の調達(PQ測定軸の手配等)
- ④ 試験の実施方法や試験項目等の検討